

Ministry of Health, Labour and Welfare

厚生労働省

技術系総合職採用案内

2019

工学

数理科学・物理・地球科学

化学・生物・薬学

農業科学・水産

農業農村工学

森林・自然環境

ひと、くらし、みらいのために 理系の人間が成すべきこと。

学生生活を終えて、これからは働いてくらししていく。

当たり前を考えてきたと思うが、この当たり前は案外脆い。

人は何故働き生きていくのか。どう働き生きていくのか。
その答えは十人十色だ。

国は、万人にフィットする社会システムを構築し、常にメンテナンスしていく義務を負っている。膨大な事象や事案を分析し、必要なレギュレーションやインセンティブを考える。各界からの反応をフィードバックしながら、時代や世界の潮流に即してアップデートする。

理系の頭脳こそが、このようなミッションを遂行できるのである。

社会の根幹を支える厚生労働省のミッションへの参画者を、
私たちは待っている。

厚生労働省技術系総合職採用担当者一同

Ministry of Health, Labour and Welfare

厚生労働省

技術系総合職採用案内

2019

工学

数理科学・物理・地球科学

化学・生物・薬学

農業科学・水産

農業農村工学

森林・自然環境

Contents

行政官としての思い 3

先輩からのメッセージ 9

様々なフィールドで 13

職員の1日 15

若手に聞きました 17

基本情報 19

(厚生労働省における理系総合職の仕事、技術系職員が活躍する部局(本省)、キャリアパス、待遇・採用スケジュール)

働き方を改革する。

三浦 玲

労働基準局安全衛生部労働衛生課産業保健支援室産業保健係長

平成26年入省

試験区分(学生時代の専攻):工学(土木工学)

労働基準局安全衛生部安全課で第三次産業・派遣労働者の労働災害防止、大阪中央労働基準監督署で建設工事計画の審査・機械の検査、労働基準局総務課で働き方改革の企画・調整に取り組み、現職



働き方の改革

働くこと、それは生活のためだけでなく、自己実現のためでもあります。日本には勤労という言葉もあり、働くことは貴いことだと考えられてきました。

一方でこのような思想は、長時間労働やそれに伴う健康の問題を助長し、育児や介護などの生活と仕事の両立を困難にしてきました。

人の幸せとは何でしょうか。答えは沢山あると思いますが、少なくとも、自分や家族の時間、生活を犠牲にしてまで働くことではないはずです。これが、長年の慣行を断ち切って長時間労働を是正し、働く人が健康に、それぞれの事情に応じた多様な働き方を選択できる社会を実現する働き方改革に取り組んでいる理由です。

働き方改革は単なる労働時間制度の改正ではなく、価値観の改革なのです。

その一環として

近年、長時間労働や高ストレスなどによる過労死や脳・心臓疾患や精神疾患などの健康障害が大きな問題となっています。

働き方改革の一環として、このようなリスクが高い状況にある人を見逃さないようにするため、職場で働く人の健康管理のための医師による面接指導などが確実に実施されるよう、法律の改正を行いました。国会議員への説明や関係団体との調整などを迅速に進めなければならず、思いどおりに進まないこともありましたが、国会審議を乗り越え、法律が成立した際には、この上ない達成感や充実感を感じることができました。

現在は、2019年4月1日の法律の施行に向け、都道府県労働局への指示文書や企業の方へのパンフレットの作成に取り組んでいます。

厚生労働省で働く

国家公務員には、企画能力や調整能力、バランス感覚やスピード感などの様々な能力や感覚が求められます。また、膨大な所掌を持つ厚生労働省は課題が尽きることがなく、これからも多くのことに取り組んでいかなければなりません。

働く人の視点に立ちつつ、時代の変遷や社会の情勢を勘案しながら、多くの課題と一緒にチャレンジしていただける仲間を待っています。

一人一人 かけがえのない命



安井 省侍郎

労働基準局安全衛生部安全課副主任中央産業安全専門官

平成5年入省

試験区分(学生時代の専攻): 建築(建築)

平成5年の安全課勤務を皮切りに、労働安全衛生関係業務に一貫して従事。ハーバード大学公衆衛生学大学院修了(環境保健修士。平成13年)。主な法令改正等は、土石流災害対策、JCO臨界事故、リスクアセスメント、交通労働災害防止、福島第一原発事故や除染作業の放射線防護、ボイラー・圧力容器、機能安全、墜落制止用器具(安全带)など

■ 一万分の一の命

「一万分の一の命」という動画がある。労働災害で亡くなった方のご遺族の「あなたの会社にとっては一万分の一で代えはいくらでもいるでしょうが、私は人生の全てを失いました」という言葉を教訓として作られたものである。不幸にして亡くなってしまった方一人一人が、ご遺族にとってかけがえのない存在であることを常に肝に銘じ、事業場の安全水準を少しでも高めるために日々格闘している。

■ 命を守る砦-規制

死亡労働災害の典型として墜落がある。足場や手すりがない不完全な場所での高所作業では、安全带が最後の手段となる。しかし日本では、諸外国ではすでに禁止になった胴ベルト型の安全带が主流で、墜落時にベルトが胸にすり上がって窒息したりする事例などがあつた。このため、フルハーネス型の安全带を原則とするとともに、使用方法等について労働者に教育することを義務付ける規制強化を行った。

■ 生産性との両立

死亡災害には、機械に挟まれたり巻き込まれたりする災害も高い割合を占めている。従来、産業用ロボットは、柵で囲って安全を確保していたが、これでは人との協同作業ができない。一方で、近年のコンピュータ技術の進歩により、非常に信頼性の高い安全制御が可能となった。そこで、センサーで人の接近を検知し、コンピュータ制御でロボットを止めるという「機能安全」という新たな安全方を安全規制に導入した。このように安全と生産性の両立を図るための規制の見直しも重要な仕事である。

■ 行政官として働く

これらの法令改正のプロセスを主体的に進めるのが行政官の仕事である。決して十分とはいえない人数で多数の法令改正を行っており、担当の責任が重くプレッシャーも大きい。その反面、裁量も大きく、自らの考えを施策に大きく反映させることも可能だ。このような業務を通じて創造的な仕事をしたい方には、理想的な職場であると約束する。たくさんの応募を期待している。

魔法の弾丸は存在しない。



蓋盛 拓海

職業安定局雇用開発部雇用開発企画課雇用管理係長

平成25年入省

試験区分(学生時代の専攻):理工Ⅲ(地球科学)

労働基準局労働衛生課にて安全衛生法改正、高気圧作業安全衛生規則改正、職業安定局外国人雇用対策課にてEPAに基づくフィリピン、インドネシア及びベトナムからの外国人看護師・介護福祉士の受け入れ、北海道労働局札幌東労働基準監督署にて建設工事計画の審査・機械の検査等に携わり、2017年度より現職

法律は数多くあれど

知っているだろうか。様々な「労働」があることを。正社員、非正規雇用、無期雇用、有期雇用……etc。

知っているだろうか。様々な労働法があることを。労働基準法、安全衛生法、労働契約法、職業安定法、労働者派遣法……etc。

日本には様々な雇用形態の労働者が存在し、これに対応すべく多種多様な法律が生まれた。しかし、今なお多くの労働問題が存在している。残念ながら魔法の弾丸は存在しない。問題点は一つ一つ解決していくしかない。

国のグランドデザインに携わる

人口減少が加速する中、GDP600兆円を達成し、豊かな日本を維持していくためには、生産性の低い産業から生産性の高い産業へのシフトが重要であることはいままでもない。

では、生産性の高くない産業は切り捨ててしまっても良いのだろうか。人手不足も相まって、技術をもった中小企業や、介護・保育など多くの人々が生活していく上で不可欠な業種における人材確保は深刻な課題となっている。

私は現在、これらの業種を中心に、労働者の職場定着を促すための助成金の設計に携わっている。労働者が安全・健康に働ける、働きやすく魅力ある職場を実現することによって、職場への定着につなげ、ひいては産業を守る。それは結局雇用を守るということでもある。予算確保のための財務省との折衝や、助成金支給事務についての全国544箇所のハローワークへの説明などの地道な作業の積み重ねによって、我が国のグランドデザインは成り立っていると信じている。

日本の社会のためにできることは無限大

厚生労働省では、日本社会の「労働」における問題点について、様々な側面から施策を企画・立案することが可能である。また、係員・係長といった若手であっても、自らの裁量で決めることができる事柄は非常に多い。理系としての知識・考え方をいかして『日本社会の「労働」をもっと良くしたい』という志があれば、できることは無限大といって良い。

来年度、このように創造的かつ挑戦的な技術系職員の一員となった君と一緒に働くことを心待ちにしている。

日本の未来を創る。

田口 勲

老健局高齢者支援課課長補佐
介護ロボット開発・普及推進室室長補佐
(併任)経済産業省製造産業局産業機械課
ロボット政策室室長補佐

平成12年入省

試験区分(学生時代の専攻):情報工学(経営工学)

職業能力開発局において技能の検定や振興、労働基準局において電子政府化、機械による労働災害防止、在外公館勤務などを経て、現職



テクノロジーの力で日本の未来を創る

2040年、団塊ジュニアが高齢者となり、将来にわたって日本の高齢者人口が最も多い時期と見込まれています。一方、2040年には現役世代の人口が急減し、5人に1人が医療・福祉に従事しなければ、必要とされるサービスを確保できなくなることが見込まれています。2040年においても持続可能な社会保障サービスを確立することは日本の国民的課題であり、日本が得意とするロボット、ICT、AIといったテクノロジーを最大限活用することによってその解決を図ること、特に高齢者介護の分野で取組を進めることが私の職務です。

未来の社会と最先端のテクノロジーを見据え、未来の介護を創造する。言わば、テクノロジーの力で日本の未来を創る仕事をしています。

地域と向き合う仕事

老健局の仕事は地域を対象とした仕事です。県、市町村、医療・介護施設、家庭、住民、さらには団地や自治会などから構成されている地域社会を、高齢者人口の急増、現役世代人口の急減の中どのよう

に支えるか、認知症高齢者の急増、高齢者の単独世帯の急増が見込まれる中でどのように支えるか、誰もが安心して暮らせる地域社会をどのように実現するか、全ての国民の生活に直結する仕事です。全ての国民から注目される仕事であることはもちろん、世界中のあらゆる国から日本が超高齢社会を乗り越えることができるかと注目されている仕事でもあります。

日々学ぶ

このように厚生労働省の仕事はあらゆる職業、そして地域社会、さらには国際社会との関わりもある仕事です。異動の度に毎回予想もなかった仕事に携わることになり、日々悩み、学び続けてきました。

学び続けることが好きな方、様々なことにチャレンジしたい方には理想的な職場です。日本の未来を創るため、是非あなたの力を貸してください。

「働く」を守る仕事



富賀見 英城

人材開発統括官付海外人材育成担当参事官室室長補佐

平成12年入省

試験区分(学生時代の専攻):建築(建築)

徳島労働局労働基準部監督課長、中国大使館一等書記官、安全衛生部化学物質対策課専門官(石棉対策、がん原性化学物質対策を担当)、同部労働衛生課産業保健支援室室長補佐(治療と仕事の両立支援対策、労働安全衛生法改正(働き方改革関連法)を担当)などを経て現職

「働く」を守る仕事

一人ひとりの人生において、働くことは生活手段であり生きがいである。一方で、働く場では、労働者と使用者の間には歴然とした交渉力の格差があり、たびたび労働者が不安全な労働や低賃金を強いられてきた。しかし、この「働く」という根源的な営みにおいて、心身の健康を損なったり、生活を害したりという不条理はあってはならない。労働者の安全・安心を守るための社会規制がやはり大事であり、さらにその履行確保をしっかりと図っていくことが私たちの仕事である。

ポストは変わっても

2018年の臨時国会では、労働力不足に対応するための新たな外国人材の受入れが最大の焦点となった。審議の中では、今のポストで担当する「外国人技能実習制度」についても激論が交わされた。この制度は、開発途上国の経済発展を担う「人づくり」への国際協力を目的としており、現在約30万人の実習生たちが国内の事業場でOJTを行っているが、一部の企業において彼らが安価な「労働力」として利用され、労働関係法令の違反や人権侵害の実態が指摘されてきた。

実は私自身、これまでのポストでもそれぞれの立場からこの技能

実習制度に関わってきた。10年前、地方の労働基準監督行政の責任者として、実習生の労働条件の確保を最重点対策に位置づけ、第一線の現場指導に取り組んだ。5年前、中国大使館の外交官として、来日前の実習生の家庭を訪問し、家族も含めてその期待や不安を直に聞いて回った。

このように、これまで見つめてきた「労働者」は、今、制度の設計を考える私の頭の中で生きている。

労働行政で働いてきて、思うこと

労働行政に携わる上での心得について、入省間もない頃の上司から教わったことがある。一つは、「労働者」という時、常に、一人ひとり血が流れ涙を流す人格として見なければならぬということ。二つ目は、「労働」は物の売り買いとは違って労使間の信頼関係の上に成り立つものであるから、片寄ることなく、現場で長持ちさせるように考えなければならぬということ。三つ目は、物事は高望みせず、回り道しても地道にやれと。

これからも、自分の目でしっかり「労働者」を見続けながら、どんなポストでも、引き継いだこの国の設計図に自分なりの線を少しでも書き加えていこう。

70,000種

中村 宇一

労働基準局安全衛生部化学物質対策課課長補佐

平成10年入省

試験区分(学生時代の専攻):土木(社会基盤工学)

中国大使館での労働・社会保障分野の政府間交渉・情報収集、安全衛生部計画課での労働安全衛生法改正、労働衛生課産業保健支援室でストレスチェック制度の設計、労働基準局総務課で本省・地方の組織・人事制度改革、災害対応などを担当し、現職



悲劇の根絶を目指して

驚くなかれ、世の中には7万種もの化学物質がある。皆さんの身の回りにも化学物質を含む製品が溢れている。高校や大学の実験、研究で使うこともあつただろうし、就職すれば工場、建設現場を含め、あらゆる場面で化学物質が使われているのを見るだろう。しかしながら、化学物質を使う方も、管理する立場の方も、その危険性や有害性には無頓着であることが少なくない。その結果、産業の4次化・5次化が進む陰で、未だに化学物質による中毒や爆発事故、職業がんなどが後を絶たない。実際にここ数年でも、ある化学物質の製造に携わっていた方々の間でがんが集団発生するという事案が立て続けに起こっているのだ。

このような悲劇を根絶すべく、海外の知見を収集したり、専門家の先生方の協力をいただいたりしながら、化学物質の危険性・有害性を調査し、現場の実態を調べ、ばく露を防ぐための規制の新設などに取り組んでいる。

制度革新の時期が来た

多種多様な化学物質が流通する中で、残念ながら現在の仕組みでは未知の有害性による労働災害を防ぎ切れていない。規制体系を抜本的に見直す時期が来たのだ。

規制体系の見直しに当たっては、世界的な化学物質管理のルールとの調和、関係省庁や産業界との協力・調整、これまでの仕組みとの整合性の確保など、非常に高度な調整を必要とする。と同時に、あるべき理想を念頭に置きながら、実現可能で効果的な制度を設計していくというのは、行政官として最もやりがいのある仕事だ。

こうした大きな課題に仲間として取り組んでいただける皆さんを、お待ちしております。

働く人の 安全と 健康を守ること

奥村 伸人

労働基準局安全衛生部安全課長

昭和59年入省

試験区分(学生時代の専攻):土木(土木工学)
安全衛生部安全課、外務省在シンガポール大使館一等書記官、広島労働基準局安全衛生課長、群馬労働局総務部長、雇用均等・児童家庭局育児・介護休業推進室長、安全衛生部化学物質対策課長などを経て現職



科学技術のさまざまな側面

理工系の学生や社会人の皆さんは、これまで新しい工業技術や自然科学の知見などを学び、研究してきたと思います。新しい技術や知見は私たち人間の生活を豊かに、便利にしてくれましたが、その一方で、職場で働く人の安全や健康に対して影響を与えることがありました。

私たちの体と心は、ヒトとして十数万年前からほとんど変わらない生身のものですが、今の職場に導入されている技術は目まぐるしく進化を続けています。

このような中で、私たちの仕事は、誰でも安心して働くことができるように、安全な職場環境を作るため、新しいルールや安全上の基準を作っていくものです。

安全と安心

安心と安全という言葉の違いについて考えたことがありますか。

私たちは当たり前のように、事故が起こるかもしれない自動車や飛行機にのり、元々微量ながら多種多様な発がん性物質を含んでいる肉や野菜を食べて生きています。そこには絶対の安全というものはありませんが、多くの人は安心して暮らしています。

このように安心とは個人の主観的なものであり、安全とは事故等の深刻さと発生する確率に応じて数値化できる客観的なものです。

技術系行政官のミッション

私たちのミッションは、職場での事故や健康障害の発生を防止す

るものです。職場での事故や健康障害は、製造、建設、交通運輸、介護福祉、飲食店などありとあらゆる分野で発生しています。事故等のタイプも、墜落転落、機械へのはさまれ・激突、化学物質の吸引・接触によるがん等の健康障害、放射線による健康障害、腰痛、熱中症、メンタルヘルスに関するものなど様々なものがあります。

これらの事故や健康障害の原因、そして関連作業の一つひとつについて、私たちは科学的根拠、過去の事故発生データ等に基づいて客観的な安全ルールを設けることを仕事にしています。

合意形成の力

安全のためのルール作りは、しばしば原材料の変更や生産設備の改造などを求めるものになり、大きなコストと対応のため時間を要することになります。様々なリスク要因に対して一つひとつ、事業者、労働者、学識経験者の代表などの関係者による丁寧な合意形成のプロセスを行い、より安全なルールを作っていくことが、私たちに求められています。

このように、私たちに求められるものは、物理系、化学系、生物系に限らない理工学系分野の知見への対応力です。さらに、関係者らとの合意形成のための交渉力も求められます。

安全という切り口から、様々な分野の生産技術等を学び、様々な企業の担当者、労働者代表、学識経験者と意見交換を行い、働く人の安全と健康を守る仕事は、理工系の皆さんにとって大いにやりがいのある仕事であると確信しています。

スポーツ庁から

安達 栄

スポーツ庁健康スポーツ課長

平成元年入省

試験区分(学生時代の専攻):電気(電気工学)
職業能力開発局能力開発課、環境庁企画調整局環境研究技術課 調整係長、三重労働局総務部 総務課長、労働基準局監督課 中央労働基準監察監督官、安全衛生部労働衛生課 産業保健支援室長などを経て現職



(筆者は前列右端)

■ いよいよ2020年ですが、

いよいよ2020年東京オリンピック・パラリンピックが近づいてきました。スポーツ庁というと、オリンピックをはじめトップアスリートの活躍支援をイメージするかもしれませんが、私がある健康スポーツ課では、子供から高齢者の方まで、多くの方々にスポーツに参画していただき、スポーツを通じ健康で豊かな生活の実現を目指しています。

■ どうしてスポーツ庁に厚生労働省からの出向者がいるの。

スポーツ界の方々と話しているとよく聞かれます。

スポーツの目的は競技種目に挑戦することもありますが、「健康のため」を理由に取り組む人が最も多くなっています。出向前は働く人の健康づくりを担当していたこともあり、スポーツを通じた健康増進は、厚生労働省と非常に関連があるものです。

■ 一億総スポーツ社会

スポーツ庁では、オリンピック・パラリンピックのレガシーの一つとして「一億総スポーツ社会の実現」、つまりスポーツ参画人口を飛躍的に増大させることを目標にしています。しかし、特に働き盛りのビジネスパーソンは、運動・スポーツの実施が芳しくありません。スポーツの語源は「楽しみ、気晴らし」です。そこで最も身近なスポーツであるウォーキングに着目し、楽しみながら運動していただくよう「FUN+WALK PROJECT」を立ち上げました。ソウルオリンピッ

ク水泳の金メダリストでもある鈴木長官にも、率先してスニーカー通勤(歩きやすいスタイル)を実践していただいています。手ごたえを感じつつあるところですが、今まで厚労省で経験したことを生かしながら、違うアプローチで働く人の健康増進に取り組んでいます。

■ 霞ヶ関の連携

「一億総スポーツ社会の実現」のためには、関係省庁との連携が必要であり、特に「スポーツ×健康」という切り口であれば、厚生労働省との連携が不可欠です。平成30年6月に鈴木長官と厚生労働省の鈴木医務技監(W鈴木!)を両省のヘッドに連携会議を発足しました。厚労省からは5局の関連部署から参加いただき、今後、より一層の連携を深めることとしています。

厚労省からは様々な省庁、他機関に出向する機会があります。「社風」の異なる職場で仕事をするのは刺激的であり、得難い経験です。

■ 振り返って、労働行政

労働行政は人を大切にする行政です。働く人の安全と健康を確保するための企画立案、実施運営には、理系の素養と柔軟な発想が求められます。

国家公務員を目指している皆さん、ネット情報は便利ですが、是非、業務説明会等に足を運び、先輩から直に話を聞いてみてください。魅力ある話が聞けると信じています。そして労働行政に興味を持たれた方、チームへようこそ、お待ちしております。

働くことに関わる 喜びを一緒に

亀澤 典子

厚生労働省香川労働局長

昭和56年入省

試験区分(学生時代の専攻):薬学(薬学)
労働基準局安全衛生部化学物質調査課、職業能力開発局海外協力課係長、労働研修所教官、職業能力開発局能力評価課主任技能検定官、労働基準局安全衛生部環境改善室長、独立行政法人労働者健康福祉機構理事などを経て現職



現場の最高責任者

労働局は厚生労働省の地方支分部局のひとつで、都道府県単位で設置されています。私はそのうち香川労働局の責任者として、厚生労働省の行う施策のうち、労働基準、職業安定、雇用機会・均等及び人材育成の4行政に係る施策を進めています。施策の周知も重要な役割ですので、香川労働局の顔として、報道機関へのアピールや、香川県や労使団体、業界団体などとの密な連携に努めています。

印象的だった仕事

平成19年に静岡県で開催された「2007年ユニバーサル技能五輪国際大会」に関して、平成15年から5年間にわたり、国の準備担当者として関与しました。大会の準備段階では、組織委員会の設立・国からの支援や開催地である静岡県との連携、さらには国民への広報など、通常業務では経験できない幅広い業務を行うことができました。そのときに学んだ貴重な経験はその後の業務でも参考にしています。

入省してよかった。

大学では薬学を学びましたが、その知識を活かして、多くの国民に役立つような幅広い仕事をしたかったため、国家公務員の道を選びました。薬学部出身なので厚生省にも興味がありましたが、働く人に関わるという観点で労働省に魅力を感じ志望しました。

振り返ってみると、幅広い視野を持って仕事をすることができたこと、多くのすばらしい先輩や仲間と出会えたことを思うと、入省して良かったと思います。また私的なことですが、夫とも仕事を通じて知り合うことができました。

国家公務員の仕事は、我が国のおかれた状況を踏まえた上で、どのような施策を進めていけばよいのか、幅広い視点から検討し、それを実行できるという喜びがあります。また、多くのすばらしい先輩との出会いもあります。

女性初の技術系職員として

私は女性の技術系職員として初めて労働省に採用されましたが、その後多くの後輩女性が入省して活躍しています。働く環境も以前と比べて格段に改善されています。女子学生の皆さんにも頑張ってもらいたいです。

ワークライフバランス

北村 牧子

厚生労働省岡山労働局健康安全課長

平成15年入省

試験区分(学生時代の専攻):建築(建築)

職業能力開発局能力評価課、東京労働局(地方研修)、医薬食品局審査管理課、労働基準局安全衛生部労働衛生課産業保健係長、労働基準局安全衛生部化学物質対策課化学物質評価室化学物質情報管理官などを経て現職



■ 現在の仕事

都道府県労働局健康安全課長の職務は、「地域の働く人の健康と安全の確保」です。岡山県では平成29年に労働災害が前年比16%増と急増し、その傾向は平成30年も続いています。この状況を打開するため、各労働災害防止団体等への労働災害防止対策の要請や事業場に対する指導等の徹底、さらには地方整備局や地方自治体との連携に取り組んでいます。また、働き方改革の重要な取組の一つである「治療と仕事の両立支援」は、健康安全課が地域の旗振り役です。大学病院や労災病院などの医療機関だけでなく、社会保険労務士会、連合、経営者協会、地方自治体等の多数のキーパーソンの意見を集約し、岡山県下の両立支援の取組の促進を図っています。

■ ワークライフバランス

厚生労働省で働くことを検討する際、「ワークライフバランスが果たしてうまくいくのか」という不安を持つ方もおられるでしょうから、簡単に私の経験をご紹介します。

私には子どもが4人いますが、新型インフルエンザが日本で大問題になった当時、長男は4歳、次男・三男は3歳で、お風呂も食事も子供だけではできない、手のかかる時期でした。仕事と家庭をどう両立すればいいのかをさんざん悩んだ挙げ句、結果的に職場に迷惑をかけるという非常に苦い経験をしました。その経験を通して「どちらも完璧にすることはできない」という事実を許容した上で、自分の最優先事項は何かを理解し、以前よりも柔軟に働けるようになっ

たと思います。

また、これまで産休・育休は柔軟に取得させていただきましたし、今回の地方局勤務も、末っ子が保育園を卒園するまでは異動時期を遅らせていただくなどの配慮をしていただきましたので、安心して異動することができました。現在は職場と官舎、さらには子供の小中学校も近接しているので、学校行事に出席するために時間単位で有休を取得することも可能であり、ワークライフバランスが充実した生活を送っています。

私の経験はほんの一例です。厚生労働省にはワークライフバランスのための制度(短時間勤務、時差出勤、テレワークなど)が充実しており、先輩の中には育児休業後に最初からフルタイムで働いた人もいれば、短時間勤務をされた方もいます。ご自身の生活スタイルやポリシーに合った働き方がきっと見つかると思います。

■ まずは挑戦を!

私は最初から厚生労働省を志望していたわけではなく、理工Iの採用枠がある省庁を訪問する中で、労働基準行政に興味をもちました。「お父さんやお母さんが、朝に『いってきます』と出勤し、夜に『ただいま』と無事に帰宅する、当たり前の生活を守る」という、シンプルなミッションに共感したのがこの職種を志望した理由です。

4人の子供を育てながらの仕事は決して「楽」ではありませんが、「つらい」わけではありません。子育てしながらでも、この職場でしか味わえない充実感が得られることをお約束します。

まずは安全衛生部を訪問することから挑戦をしてみませんか?

物足りない今日なら、明日を描こう



植松 宗久

在中華人民共和国
日本国大使館一等書記官

平成17年入省
試験区分(学生時代の専攻): 理工IV(農芸化学)
経歴: 職業能力開発局能力評価課、環境省水・大気環境局大気環境課、人事院長期在外研究員(イースタンワシントン大学 公共政策学)などを経て現職

■ 北風のとおり道

現在私は北京の日本大使館で仕事をしています。所属している経済部は、経済活動を通じて日中友好関係を促進していくことを目的としていますが、私は労働分野の担当として、日系企業や労働者が裨益するために必要な情報収集や交渉を主な仕事としています。例えば、2018年5月に署名式を終えた日中社会保障協定(社会保険の二重払いを回避するために必要な協定)も私の担当になります(日中関係が微妙に揺れ動き続けてきた中で、日中双方の先人達がひたむきに交渉を重ねてきた努力の産物に他なりません。)。中国では、言葉の問題や国民性の違いもあり、なかなか交渉がうまくいかない場面も少なくないですが、現状を的確に把握しながら今なすべきことを論理的に遂行していくという、学生時代に研究を通して培った論理的思考は、現在の職務でも大いに役立っていると感じています。

■ 自分が自分であるために

大使館では、意思決定の速さが全く違います。本省のような大きな組織では、多くの上司や関連部署からの決裁を得なければ対外的なアクションは起こせません。他方、大使館における自分の決定権は甚大です。言

い換えれば、大使館では私だけが労働行政の専門家であり、基本的に自分の業務を相談でできる人はいません。その責任の大きさを日々感じながらも、やりがいの大きさと同義にとらえて、自分の最大限を以てして、日中関係の改善に一役買っていきたくと考えています。

■ 歩む道程は全てが経験

かつて新人の頃は、業務の量と業務の処理速度がアンバランスであったこともあり、終電やタクシーで帰る日々が続くこともありました。ただ、そのような日々を経験したからこそ、如何に効率的に業務を進めていくか、それぞれの案件について、いつまでに、どのように、どこまでやらなくてはいけないかという俯瞰的な視点と効率的な業務遂行能力を、経験によって身につけていくことができました。

若いうちの苦労は買ってでも。昔の方はよく言ったものですが、今はその心がよく理解できます。苦しく辛くも思える日々は、後の人生で自分を支える確かな根拠として生きてくるのです。自分が成長を遂げる確たる場所として、厚生労働省は貴方の期待に応えます。日本の未来と自身の成長を願ってやまない、そんな貴方と一緒に仕事できるのを楽しみにしています!

地方創生から日本の将来を考える



夏井 智毅

新潟県聖籠町副町長

平成15年入省
試験区分(学生時代の専攻): 土木(環境工学)
経歴: 労働基準局安全衛生部労働衛生課、内閣府遺棄化学兵器処理担当室、島根労働局労働基準部監督課長などを経て現職

■ 地方創生は国の在り様を問うている

私は現在、国の地方創生人材支援制度により派遣された新潟県聖籠町で副町長を仰せつかっている。「地方」創生というが、中央の都合で捉えた地方のテコ入れとかの次元ではない。人口急減、少子・超高齢化という途轍もなく大きな課題を抱え、この「国」の在り様自体が問われているのである。

■ 副町長として

町長の指示のもと、町役場の事務を統括する立場であるから、その仕事の幅は実に広い。確かに私は国の政策立案に携わるなかでさまざまな経験も積んできたし、仕事のやり方も学んできた。ただ、私よりも地方自治の実務に精通し、この町のことを知っているのは町役場の同僚職員である。その両者が融合することで、互いに無いものを得て、何か新しいものを生み出しているのだ。貴重な経験である。

■ 変革の時代。情熱を。

自治体で勤務して思うのは、個々の自治体だからこそローカルなところまでできることもあるし、そのなかにはこの聖籠町がそうしてきたように先駆的なものもある

(例えば、聖籠町は子育て・福祉のまちを掲げ、平成18年度から町立幼稚園の通常保育料を無料としている。)。地方はますますその個性を開花させようとしているけれども、それは国の政策の動向に左右されるのも事実である。国の法令・諸制度はそれが構築された当時の背景に拠るから、それらが人口急減、少子・超高齢化という現在あるいは将来の課題に対しうまく機能するかどうかは考えてみないといけない。個人のレベルでも、生き方・働き方は多様化し、人生100年ともいわれる時代がこれからやってこようとしている。そして、ICTの飛躍的な進歩による情報化社会も到来している。

まさに変化の時・変革の時なのである。こういう時に国の政策立案に携わろうとする者には情熱に加え、困難を乗り越える覚悟のようなものが必要だが、大きなやりがいが見られると思う。厚生労働省は雇用・医療・年金といった私たちの生活に欠くことのできない大きなテーマに挑んでおり、私たち理系のバックボーンを持つ職員がさまざまなところで活躍している。理系の分析力は有用だし、それに行動力も必要だ。広く視野をもって、いろんな仕事にチャレンジしてほしい。わたしたちとっしょに仕事をしてみませんか。

新たな課題に立ち向かう



猿渡 敬

外国人技能実習機構
国際課長

平成16年入省
試験区分(学生時代の専攻): 理工(建築)
経歴: 職業能力開発局能力評価課、神奈川労働局、労働基準局安全衛生部計画課、在シンガポール日本国大使館などを経て現職

■ 外国人技能実習生の受け入れ

外国人技能実習制度の適正化のため、平成29年に外国人技能実習機構が設立されました。私はその初代国際部国際課長として、働いています。

外国人技能実習制度は、開発途上国等の外国人を日本で一定期間(最長5年間)に限り受け入れ、OJTを通じて技能を移転する制度です。制度の適正運営には、送出国政府との連携が不可欠です。このため国際部では、送出国政府と定期的に協議をし、互いの情報を共有しつつ、問題事案に取り組んでいます。

■ 前例のない仕事

「役所」というと、仕事が細かいとか前例主義という印象があると思います。規則や行政権限を行使する際にそれらは非常に大事なことであり、本省での仕事においては、過去の例を隈無く確認し、細かい文言を何重にもチェックすることが求められます。一方で現在の業務は、組織が昨年設立されたこともあり、すべてをゼロから考え、そして法体系も違う国々と協議をして、共通ルールを作成していかなければなりません。もちろん、大変なことはありますが、本省では得られない経験をしていると思います。

■ 「縦割り」への挑戦

霞ヶ関の省庁間には「縦割り」と呼ばれるものがあります。一定のルールに基づき、行政を進める上で必要な面もありますが、煩わしく思うこともしばしばあります。

2011年の東日本大震災が起こったとき、私は福島第一原発の放射線関係含む労働者の安全衛生に関する部署にいたのですが、原発を収束作業やがれき処理業務に対して、環境省、経産省等と連携することで、非常に柔軟に対応できたと思います。「縦割り」なんか無視して、各省の知識、組織体制を考慮し、この非常事態に対して何ができるのかについて、一致団結して対応できたことは心に残る経験でした。

■ 忙しくても

霞ヶ関勤務について、世間で言われる「忙しい、大変だ……」というのは間違っていないと思いますが、厚生労働省に入ってから10年強あまり、色々な経験ができ、様々な人たちと出会うことが出来て、トータルとして非常に楽しかったと思っています。皆様と一緒に働くことができるのを楽しみにしております。

企業から行政を知る



若林 和也

株式会社IHI人事部労働・安全グループ主査

平成13年入省
試験区分(学生時代の専攻): 化学(環境資源工学)
経歴: 職業能力開発局技能振興課、青森労働局労働基準部安全衛生課長、労働基準局安全衛生部労働衛生課中央放射線管理専門官などを経て現職

■ 人事部に勤務

現在官民人事交流制度により、(株)IHI人事部で安全衛生に関する業務を行っています。当社は、総合重工業メーカーとして、資源・エネルギー分野、社会インフラ分野、産業機械分野、航空・宇宙分野と幅広い製品を社会に提供しています。製品の製造だけではなく、大型構造物等の設置(建設)を行っているため、工場だけでなく建設現場の安全衛生対策にも取り組んでいます。私は、主に建設の安全対策を担当しており、当社や当社グループ企業が受注した建設工事の安全パトロール等を実施しています。

■ 自分が作った制度の運用状況を知る

厚生労働省に勤務していた時は、大学教授など専門家や業界団体・労働組合からヒアリングを行ったり、国会議員からいただくご意見を伺ったりして、法令改正や指導通達の作成、事業者が行う安全衛生対策を支援する事業などの企画立案を行ってきました。日本全体の政策を立案するということでやりがいもありましたが、自分が携わった安全衛生対策が実際にどのように企業に受け止められ、対応されているか知りたいとの気持ちもありました。現在は、様々な工場や数多くの建設現場

を見ることができ、実際講じられている安全衛生対策を見ることで、新たに必要とされる安全衛生対策のヒントが与えられ、厚生労働省に復帰後の業務に生かせると考えています。

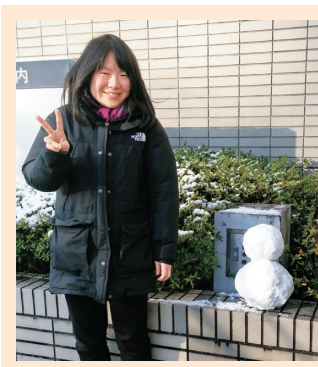
■ 行政の根幹につながる仕事

行政に課せられた大きな使命の一つは、国民の生命を守ることです。行政内には技術を生かして働く部署は他にもたくさんありますが、労働安全衛生行政は、働く人の命を守るという行政の根幹につながる仕事をしています。仕事に必要な専門知識も機械、電気、建設、化学と幅広いため、あなたがお持ちの技術系の知識を生かせる分野がきっとあるはずです。自分の知識を生かし人の命を救う仕事に興味のある、やる気に満ち溢れたあなたとは是非一緒に働きたいです。

矢吹 陽子

仙台労働基準監督署 安全衛生課
安全衛生係 係員(研修生)

平成28年入省
試験区分(学生時代の専攻):工学(物理学)
入省後は、安全衛生部労働衛生課産業保健支援室で職場の健康管理に関する制度や産業医制度を担当し、現職。趣味は動物カフェ巡り。



8:15 登庁

桜の名所の榴岡公園を
通って登庁します。自然
が豊かで、季節の移ろい
にあわせて様々な表情を
見せてくれるので、毎日
新鮮な気持ちで出勤でき
ます。今日は始業時間前
に雪だるまを作りました!

8:15

8:40 現場への移動

現場に行くときは、作業服、安全靴、ヘルメットを装着します。
今日はクレーンの検査で高所に行くので、墜落制止用器具も
忘れずに持ちます。署を出発するときの挨拶は「ご安全に!」。

8:40

9:00 クレーンの検査

法令に則って適切に設置できているかどうかや安全性が確保
されているかを実際に現地に赴き、荷重試験等を実施して確
認します。疑問点があれば、業者の方に積極的に質問し、その
都度解決するようにします。本省で定める法令がどのように
形になっているのかを学ぶことができ、勉強になります。

9:00



12:00 昼食

上司と庁舎にある食堂に行きます。
仕事以外のことも話してリフレッシュ、午後も頑張ります!



12:00

14:00 パトロール

建設現場などのパトロールに行
きます。現場で安全衛生法令が
守られているかどうかの確認や、
より安全な現場にするためのアド
バイスをします。こちらの現場で
は、注意事項を分かりやすく掲示
しており、工夫が見られました。



14:00

17:15 退庁

定時退庁を目指して頑張ります。退庁後は、署のみなさんと
飲み会をしたり、同僚とご飯に行ったりします。



17:15

その他

休日は県内を観光していま
す。研修で宮城県に来られた
ことで、今まで以上に宮城県の
魅力を知ることができました。
御釜(蔵王町)





繁野 北斗

人材開発統括官付海外人材育成担当参事官室
業務管理係長

平成26年入省
試験区分(学生時代の専攻):工学(建築)
安全衛生部労働衛生課、安全課で労働者の安全衛生対策に携わった後、北海道労働局で労働基準行政の現場を経験し、現職。
休日は筋トレに励む。

9:15 登庁

社会人になって経験した満員電車にも今は慣れ、通勤時間に、新聞記事などから情報収集を行います。特に担当業務に関する記事は、記事に対する解説の作成を要することもあるため、必ず確認します。



9:15

9:20 朝食、今日の準備

毎朝、庁舎内のコンビニで購入した朝食を食べながら、その日のスケジュール確認、やるべき業務を整理します。様々な業務を処理するため、優先順位付けが必須です。

9:20

10:00 業界団体との打ち合わせ

技能実習制度の職種追加を要望する団体と、職種追加に向けた打ち合わせを行います。我が国が有する技能を、適正に開発途上地域に移転するためには、業界団体の意見を踏まえつつ、実習生が習得すべき技能の整理、試験制度の整備を行う必要があります。効率的な打ち合わせができるように、前日までに打ち合わせ資料を確認します。



10:00

12:00 昼食

今日は、先輩と近くの飲食店でランチです。庁舎から少し歩くと飲食店がたくさんあるので便利です。この時間に、業務に関することのみならず、色んな相談をします。

12:00



14:00 関係者への説明

国の制度には様々な関係者の方々があり、技能実習制度も例外ではありません。今日は、国会議員に対する制度の説明に議員会館へ。最近では、新たな外国人受入制度の創設と相まって、技能実習制度への注目が集まり、批判をいただくこともあります。相手が何を知りたいのか、どのような問題意識を持っているのかを考えて説明するようにしています。



14:00

16:00 室内での打ち合わせ

上司との打ち合わせ。実習生を受け入れる企業などが受講する講習制度の改正について、講習受講者による技能実習制度の正しい理解が進むよう、対応方針を相談します。



16:00

19:00 説明資料の作成

学識経験者や労使を委員とする技能実習制度の専門家会議に向け、説明資料を作成します。日中はまとまった時間の確保が難しいので、いつもこの時間に資料作成をしています。

19:00

20:00 退庁

明日できる仕事は明日に。働き方改革の旗振り役として、厚生労働省内の改革も進んでいます。帰りに家の近くの飲食店で夕食を食べながら一杯。仕事が終わった後のビールは最高です。

20:00

若手(係長以下)に聞きました

厚生労働省技術系に興味をもったきっかけ

- 理系のバックグラウンドを活かしながら、人生の中の多くの時間を占める労働の環境などの改善に貢献できると知り、興味を持ちました。
- 「困った人などを助けたい・減らしたい」という思いを叶えられる省庁に入りたいと思うようになったことが厚労省技術系を目指したきっかけです。
- 農学の採用があったため。
- 過労死対策に携わりたかったから。
- 官庁訪問で技術系の方よりご説明を伺った際に、労働者の健康と安全を守ることができるのは我々しかない、という言葉に感銘を受け、志望しました。
- 学生のときアルバイトを通じて、人は人生の長い時間を働くことで過ごすこと、働き方が人の生き方に大きく影響することを強く感じたこと。
- 説明会や官庁訪問です。説明を通じて、省庁の技術系の職種の中でも、取り組むことのできる技術的な分野が広く、かつ、仕事が国民の生活に直結していることに惹かれました。
- 建築を学んできたが、未だに非常に危険な現場で働く方々が多くいることを知り、労働災害防止という仕事に興味を持ちました。

印象に残っている仕事、働いてよかったと感じること

- 働き方改革関連法の成立に携わったこと。新聞等でも大きく報道され、注目の大きさを実感しました。
- 化学物質の有害性評価に関する制度の調査のため、海外の方が

来日し、その対応を行ったこと。日本を代表してやりとりする仕事は、責任重大ですが、やりがいを感じました。

- 公に出る文書(化学物質関連の通達)を初めて作ったことは、今でも印象に残っています。
- 労働者の方からのお悩みの電話対応し、後日、解決したと感謝のお電話をいただいたこと。一般の方を身近に感じることができたのと同時に、今後も一人でも多くの方の役に立っていきたくと改めて思うきっかけにもなりました。
- 福島第一原発で、作業員の方に対して適切な被ばく低減対策が講じられているかなどの観点から行っている巡視及び指導です。過酷な環境で多くの方が精力的に作業されており、頭が下がる思いでした。
- 働き方改革国会のまっただ中で国会担当の部署に配属され、大変でしたが、世の中が大きく動いていく様を肌で感じることもできたことです。
- 自分の業務のスケールが大きいこと。

大変だった、つらかった仕事

- 深夜まで翌日の国会審議の準備をしたこと。
- 労働基準監督署研修中、死亡災害の災害調査で悲惨な現場を見たことと、不安定そうに見える足場が上がって足がすくんだこと。
- 行政へのお叱り(苦情)の電話……。
- 建設現場の作業所長さんたちに、現場で扱われる化学物質のリスクアセスメントについて講習をしたこと。若造が、と思われぬように必死で勉強して臨みました。
- 定例業務ほど細かい作法があり、覚えるのに苦労しています。





職場の雰囲気、ワークライフバランス関係

- とても穏やかな雰囲気、優しい方が多いと思います。
- 育児関係の急な休暇取得について理解があるため助かっているし、異動の際も配慮していただいているありがたい。
- 雰囲気はやわらかい方が多いので、仕事はやりやすいです(ただし、仕事にはみんな真剣です。)。ただし、遅くまで働くこともあるので、その覚悟は必要です。
- 思っていたよりも明るい
- 気さくな人が多く気軽に相談などができます。また、フレックスタイムなどの柔軟な勤務制度も整っており、とても働きやすい環境です。
- 風通しがよく、働きやすいです。安全を守るという観点で気づいたことはどんどん言っていくという風潮があり、良い環境だと思います。
- 飲み会や、休みの予定等前もって係内で共有し、皆が生活と仕事を両立できるようにしています。
- 仕事量の多さが想像以上でした。
- 入省前に聞いていた「政策立案に携わる」とは華やかなイメージがありましたが、実際はとても地道な仕事の積み重ねだと知りました。
- 業務量が多いこと。また、まだまだ紙を使う文化であり、職場内に紙があふれていること。
- 職員一人一人の裁量が思った以上に大きいということ。1年目であっても、慣れてきたらどんどん仕事を任されるようになった思い出があります。

- 思ったより早く帰れる(研究室時代より早く帰れる)。
- 技術系といえど、自分の専門外のこと、幅広い仕事をこなす必要があったことです。

志望者へのメッセージ

- 今後ますますエビデンスベースの施策が求められており、様々な面で理系的なセンスを持った人材が求められています! ぜひ技術系に!
- 厚労省技術系は、労働災害で亡くなる人や怪我する人などを減らすという重要なミッションがあります。私自身、学生時代はその重要さがよくわかりませんでした。入省してから現場での研修などを通して、職業人生をかけて行う価値のある仕事だと感じるようになりました。そんなやりがいのある仕事をしてみたいという方は、ぜひ厚労省技術系を目指してみてください。
- 説明会やパンフレットで得られる情報はごくわずかです。また、早いうちから志望業界・志望官庁を絞り込むのはもったいないです。ひとつでも興味が持てる業務があれば、ぜひ個別訪問や官庁訪問で話を聞きに来てみてください。
- 地方出身者も多いです! 地方でも説明会を行っているので、ぜひ一度来てみてください!
- 厚生労働省では国民生活に直結する様々な課題に取り組んでおり、その中には皆さんの専門を生かせる分野がきっとあるはずです。一緒に働ける日を楽しみにしています。
- 利益にとらわれず労働者の健康と安全を守るという、民間では経験できないやりがいのある仕事に、是非一緒に取り組みましょう。

厚生労働省における理系総合職の仕事

労働基準局安全衛生部

現在日本では約5千万人の方が働いています。人は働くことで生計を立て、社会や経済は労働によって支えられています。その裏で、未だに年間約千人の労働者が労働災害によって亡くなっており、けがや病気で仕事ができなくなる方も多くいる現実があります。人の生命と健康はかけがえのないものであり、働くことで生命が脅かされたり、健康が損なわれたりするようなことはあってはなりません。こうした考えの下、安全衛生部では、働く方の安全と健康を守るための政策立案を行っています。

計画課

政策立案と総合調整

計画課は安全衛生部の指令塔として、「労働災害防止計画」など労働安全衛生行政全体の運営方針や今後の方向性を立案しています。また、他省庁との調整、国会対応の指揮、関係者や専門家から政策に対する意見をいただく場である労働政策審議会安全衛生分科会の運営なども行っています。

筋道を立てたり調整したりすることがメインの仕事です。広く様々な仕事に関わるため、多くのことを勉強できる点がおもしろく、やりがいのあるところです。反面、日々大量のメールや電話でのやりとりを行わなければならない、その一つ一つの重さなども加味しながら捌いていくところは難しいとも感じています。



松下 耕治
計画課企画係長

平成24年入省
試験区分:理工IV

労働衛生課・産業保健支援室・治療と仕事の両立支援室・電離放射線労働者健康対策室

働く方の健康確保

労働衛生課では、働く方が仕事を原因として病気にならないよう(例えば、がん、熱中症や腰痛など)するための対策を企画・立案しています。さらに、働く方がより健康で快適に仕事ができるよう企業への支援のための仕組みづくりなどを進めています。

健康で働くという当たり前のことも、企業の努力や働く方自身の協力も得て初めて実現されるものです。また、規制を守るだけでは実現せず、現場の状況に応じた創意工夫も必要となります。厚生労働省は規制を守らせることだけではなく、新たな発想で企業を応援するような取り組みも進めていかなくてははいけません。これまでにない、新たな発想、アイデアが求められる若い人でも活躍できる職場だと感じています。



樋口 政純
労働衛生課中央労働衛生専門官

平成13年入省
試験区分:化学

安全課・建設安全対策室

労災事故防止

安全課・建設安全対策室では、「転倒」や「墜落」などの労災事故防止のための対策を企画・立案しています。企業の安全管理体制の構築・保護具等に関する法令基準の策定や、クレーンなどの特に危険な機械等についての製造許可・検査等を司っています。

AIやGPS技術を活用した自律的に作業を行う機械の普及のためには、人間と安全に協働するための対策も必要です。また、高齢労働者、外国人労働者、非正規雇用労働者の増加に伴い、企業が自主的に安全対策を行うように後押しするなどの新たな対策が必要です。これらの対策を進めるため、最新の技術動向や、働き方の多様化の安全面への影響等を調査し、必要な対策を推進しています。



高松 達郎
安全課業務係長

平成24年入省
試験区分:理工I

化学物質対策課・化学物質評価室・環境改善室

職場における化学物質の管理

化学物質は、取扱い方が適切でないとならぬと人の健康や環境に悪い影響を与えたり、爆発や火災の危険性があつたりするものは数多く存在します。化学物質対策課では、労働者が化学物質を安全に取り扱えるようにするための制度作りを進めています。

化学物質による健康障害の防止のため、労働安全衛生法では、空気中の有害物質の濃度測定、換気設備の設置、マスクの着用などを求めています。昨年からは、法律で定められている作業環境の測定の方法に、諸外国で個人ばく露測定にも使われる「個人サンプラー」という手法を取り入れ、合理的な作業環境の評価と管理方法につなげられるよう、制度の見直しを進めています。



寺島 友子
化学物質対策課室長補佐

平成7年入省
試験区分:化学

■ 人材開発統括官

資源に恵まれない日本が今後も活力を維持し発展を続けていくためには、日本が世界に誇る技術・技能という資源を今まで以上に磨いていかなければなりません。そのためには、技術革新と併せて、すべての人が職業に必要な能力を身につけ、能力に合った職業につき、働きながらスキルアップを行い、習得した職業能力が適切に評価され、さらに高い職業能力の獲得を目指す、そうした能力本位の社会の構築が必要です。人材開発統括官は、労働者の能力向上とその能力を生かせる社会づくりのための政策立案を行っています。

能力評価担当参事官室

能力が適正に評価される環境の整備

能力評価担当参事官室では、職業能力を適切に評価するものさしとしての職業能力評価制度の整備等を通じて、働く人の職業能力の向上を支援しています。また、世界中の労働者が技能を競う技能五輪国際大会への参加や、技能競技大会の開催、国内最高水準にある優れた技能者の表彰(「現代の名工」)などによって、技能者の育成や技能の重要性の理解促進に取り組んでいます。

技能検定は現在、製造業や建設業を中心に130の職種が設定されており、自らもそれらの検定職種についての知見を深めていかなければなりません。そのため、可能な限り現場に赴く機会を設けるようにしています。



福井 令以
能力評価担当参事官室 上席職業能力検定官

平成14年入省
試験区分: 材料工学

海外人材育成担当参事官室

外国人技能実習制度の適正な実施

海外人材育成担当参事官室は、開発途上国の「人づくり」に貢献することを目的とした「外国人技能実習制度」に基づいて、海外から受け入れた技能実習生が職場での実習を通じ、技術、技能、知識を適正に修得することができるよう、技能実習の適正な実施、技能実習生の保護を図っています。

外国人技能実習制度への新たな職種の追加に当たり、関係業界団体や業所管省庁との打ち合わせを重ね、海外のニーズ等を踏まえた技能を整理し、専門家による会議で了承を経た上で、制度が適正に運用できるよう受入の基準等を策定しています。



繁野 北斗
海外人材育成担当参事官室 業務管理係長

平成26年採用
試験区分: 工学

技術系職員が活躍する部局(本省)



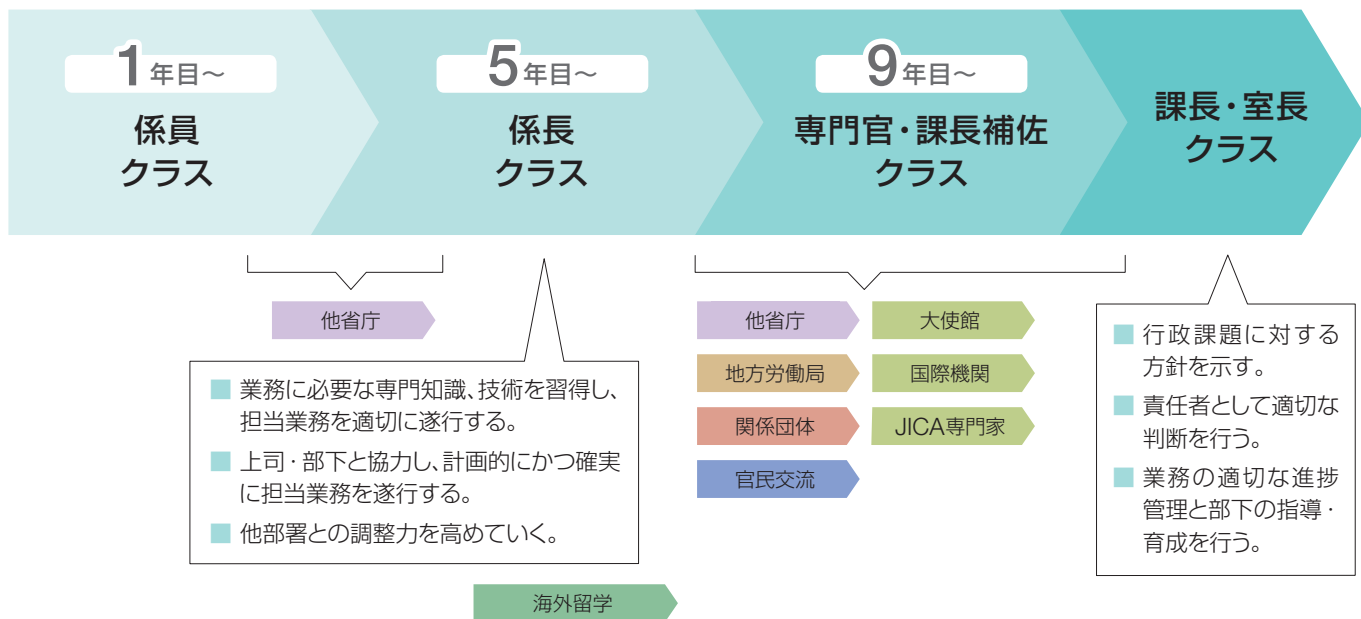
キャリアパス

入省後は、本省勤務だけでなく、他機関への出向なども経験し、さまざまな分野で活躍していただけます。
また、研修の機会も整備されています。

地方労働局・労働基準監督署研修

- 業務に必要な知識・技術を習得する。
- 上司の下で、行政官として意欲的に業務に取り組む。

- 政策の企画立案など、業務の中核を担う。
- 自ら所掌業務の適切な判断を行う。
- 部下の指導・育成・活用を行う。



他省庁	他省庁に出向し、厚生労働行政以外の分野でも活躍することができる	<ul style="list-style-type: none"> ● 内閣府 ● 外務省 ● 環境省 ● 農林水産省 など
都道府県労働局	直轄の第一線機関(労働基準監督署など)における施策の推進を指揮し、成果を上げることができる	<ul style="list-style-type: none"> ● 都道府県労働局 <ul style="list-style-type: none"> ● 局長 ● 総務部長 ● 労働基準部長 ● 雇用環境均等室長 ● 監督課長 ● 健康安全課長
関係団体	行政推進のパートナーとして、より実践的な業務を行うことができる	<ul style="list-style-type: none"> ● (独)労働者健康安全機構 ● 中央職業能力開発協会 ● 中央労働災害防止協会 ● (独)労働政策研究・研修機構 など
官民交流	民間企業に出向し、行政で培った知見を生かしつつ、経験を積むことができる	<ul style="list-style-type: none"> ● 民間企業
海外勤務	大使館勤務、国際機関勤務、JICA専門家として活躍することができる	<ul style="list-style-type: none"> ● 在ミャンマー大使館 ● 在シンガポール大使館 ● ILOトリノ国際研修センター ● 在中華人民共和国大使館 ● ILOアジア・太平洋地域総局 など
海外留学	業務に必要な知識・能力を深めるため、海外留学することができる	<ul style="list-style-type: none"> ● 留学実績がある海外の大学: ハーバード大学、メリーランド州立大学、ウィスコンシン州立大学、イースタンワシントン大学、ジョンズホプキンス大学

海外勤務・海外留学について

技術系総合職職員の実に4人に1人が希望通りに海外勤務・海外留学を経験しています。働く人の安全と健康、ものづくり人材の育成は日本の得意とするところであり、在外公館のアタッシェ（大使館職員）、国際労働機関（ILO）の職員、独立行政法人国際協力機構（JICA）の技術協力専門家として世界中で活躍しています。また人事院の制度による海外留学制度を利用することもできます。

待遇・採用スケジュール

待遇・支援制度

初任給(平成31年4月1日現在の例)

院卒者：262,600円

大卒程度：231,040円

※本府省に勤務する場合の俸給(行政職俸給表(一)2級)、本府省業務調整手当、地域手当の合計

諸手当

扶養手当、通勤手当、住居手当、超過勤務手当、単身赴任手当 など

賞与

期末手当、勤勉手当として1年間に俸給の月額等の4.45月分(6月、12月)

昇給

年1回

勤務時間

1日 7時間45分

※育児・介護などのための短時間勤務や早出遅出出勤制度もある。

休日

土曜日、日曜日、祝日、年末年始

休暇

年次有給休暇20日/年

※4月採用の年は15日

※年次有給休暇の残日数は20日を限度として翌年に繰り越し

特別休暇として、夏季休暇、結婚休暇、忌引休暇、産前産後休暇、男性職員の育児参加休暇、介護休暇など

福利厚生

- 公務員宿舎(独身宿舎、世帯宿舎)
- 診療所
- 健康診断
- 各種共済制度(医療給付や、結婚や出産に伴う手当金の給付、育英資金や住宅資金の貸付、年金、宿泊施設など)

採用スケジュール

平成32年度入省者対象の採用スケジュールは以下のとおりです。

2019年3月29日(金)～4月8日(月)	試験申し込み期間
2019年4月28日(日)	第一次試験
2019年5月26日(日)	第二次試験(筆記)
2019年6月6日(木)～6月14日(金)	第二次試験(政策課題討議・人物):院卒者
2019年5月28日(火)～6月14日(金)	第二次試験(人物):大卒程度
2019年6月25日(火)	最終合格者発表
2019年6月26日(水)～	官庁訪問
2019年10月1日(火)	内定

平成32年度採用予定者を対象とした、業務説明会や採用手続きのスケジュールは、厚生労働省ホームページ(<http://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kokka1/gijutu.html>)や、人事院の「国家公務員試験採用情報NAVI」(<http://www.jinji.go.jp/saiyo/saiyo.htm>)に掲載されますのでご覧ください。

試験申込日以前及び第一次試験後から第二次試験前にも各種説明会が開催されますので、ぜひご出席ください。

採用実績

年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度 (内定者数)	32年度 <採用予定者>
採用数	3(0)	2(0)	5(1)	5(1)	5(2)	4(2)	6(3)	5(3)	7

※()内は女性(内数)

採用者の専門分野

無機材料工学	電気・電子工学	分子生命科学
機械宇宙システム工学	経営工学	薬学
社会基盤学	システム創成学	獣医学
人間・機械工学	建築学	昆虫学
情報工学	総合人間学	動物生産科学
環境創生学	生物科学	工業化学
化学工学	生物生産学	物理学
資源工学	生物資源学	地球惑星科学
土木工学	環境資源学	など

採用者の出身大学

大阪大学、大阪市立大学、大阪府立大学、お茶の水女子大学、帯広畜産大学、金沢大学、九州大学、京都工芸繊維大学、京都大学、慶応義塾大学、神戸大学、佐賀大学、芝浦工業大学、首都大学東京、千葉大学、筑波大学、電気通信大学、東京大学、東京工業大学、東京商船大学、東京理科大学、東北大学、同志社大学、名古屋大学、名古屋工業大学、新潟大学、広島大学、福井大学、北海道大学、室蘭工業大学、山梨大学、横浜国立大学、早稲田大学 など



厚生労働省技術系採用に関するお問い合わせ

厚生労働省労働基準局安全衛生部計画課

〒100-8916 東京都千代田区霞が関1-2-2 中央合同庁舎第5号館15階
電話：03-5253-1111(内線5549)

ホームページ：http://www.mhlw.go.jp/general/saiyo/kokka1/gijutu.html

E-mail：recruit_to_mhlw@mhlw.go.jp

厚生省 技術系 採用

検索

